

貸借対照表 (単位:百万円)

資産の部	平成31年3月末	令和2年3月末
現金	27,787	28,517
預け金	841,495	816,703
買入金銭債権	10,336	13,200
有価証券	398,645	414,243
国債	32,845	31,804
地方債	19,079	17,711
社債	249,443	278,038
株式	1,994	1,451
その他の証券	95,281	85,238
貸出金	1,298,045	1,282,963
割引手形	52,121	39,008
手形貸付	22,060	21,957
証書貸付	1,199,764	1,199,824
当座貸越	24,099	22,172
外国為替	1,043	634
外国他店預け	856	506
買入外国為替	24	2
取立外国為替	161	124
その他資産	14,521	13,896
未決済為替貸	723	661
信中金出資金	10,269	10,269
前払費用	40	38
未収収益	1,562	1,461
金融派生商品	112	-
その他の資産	1,812	1,466
有形固定資産	25,874	27,512
建物	5,711	5,819
土地	18,455	20,094
建設仮勘定	-	41
その他の有形固定資産	1,706	1,556
無形固定資産	433	806
ソフトウェア	267	640
その他の無形固定資産	165	165
繰延税金資産	6,451	7,505
債務保証見返	7,930	10,341
貸倒引当金	△13,093	△11,807
(うち個別貸倒引当金)	(△10,581)	(△9,924)
資産の部合計	2,619,470	2,604,518

負債の部	平成31年3月末	令和2年3月末
預金積金	2,491,245	2,478,708
当座預金	138,448	136,998
普通預金	686,846	740,414
貯蓄預金	8,587	8,817
通知預金	13,880	14,986
定期預金	1,533,629	1,467,540
定期積金	66,391	58,933
その他の預金	43,460	51,018
借入金	12,750	9,600
借入金	12,750	9,600
外国為替	20	1
未払外国為替	20	1
その他負債	6,958	6,406
未決済為替借	1,188	824
未払費用	2,780	2,354
給付補填備金	80	41
未払法人税等	42	41
前受収益	521	803
払戻未済金	81	97
払戻未済持分	9	24
金融派生商品	-	492
資産除去債務	680	695
その他の負債	1,574	1,031
賞与引当金	1,076	1,066
役員賞与引当金	45	45
退職給付引当金	1,285	1,221
役員退職慰労引当金	430	432
ポイント損失引当金	66	70
睡眠口座払戻引当金	264	225
偶発損失引当金	185	284
再評価に係る繰延税金負債	1,490	1,490
債務保証	7,930	10,341
負債の部合計	2,523,750	2,509,895
純資産の部	平成31年3月末	令和2年3月末
出資金	27,068	26,883
普通出資金	14,318	14,133
優先出資金	4,362	4,362
その他の出資金	8,387	8,387
資本剰余金	1,317	1,317
資本準備金	1,317	1,317
利益剰余金	62,135	64,785
利益準備金	10,604	11,104
その他利益剰余金	51,531	53,681
特別積立金	47,201	50,201
(経営安定化積立金)	(5,050)	(5,050)
(土地圧縮積立金)	(737)	(737)
当期末処分剰余金	4,330	3,480
処分未済持分	△1	△2
会員勘定合計	90,520	92,984
その他有価証券評価差額金	4,008	439
繰延ヘッジ損益	△6	1
土地再評価差額金	1,197	1,197
評価・換算差額等合計	5,199	1,639
純資産の部合計	95,719	94,623
負債および純資産の部合計	2,619,470	2,604,518

損益計算書 (単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度
経常収益	31,944,585	28,874,875
資金運用収益	23,001,552	22,877,828
貸出金利息	18,455,294	17,834,425
預け金利息	1,211,188	887,471
コールローン利息	2,933	458
有価証券利息配当金	2,992,536	3,808,440
その他の受入利息	339,598	347,031
役務取引等収益	3,354,189	3,431,125
受入為替手数料	1,796,871	1,809,975
その他の役務収益	1,557,318	1,621,150
その他業務収益	2,250,674	1,113,748
外国為替売買益	93,462	94,050
国債等債券売却益	1,876,148	840,216
国債等債券償還益	762	1,313
その他の業務収益	280,301	178,168
その他経常収益	3,338,168	1,452,173
貸倒引当金戻入益	1,952,205	632,886
償却債権取立益	1,045,655	518,022
株式等売却益	75,751	26,700
金銭の信託運用益	52,586	123,986
その他の経常収益	211,969	150,576
経常費用	26,430,443	25,011,537
資金調達費用	2,872,332	2,316,070
預金利息	2,803,728	2,263,866
給付補填備金繰入額	40,435	29,858
借入金利息	5,140	3,554
債券貸借取引支払利息	689	-
金利スワップ支払利息	22,331	18,785
その他の支払利息	7	5
役務取引等費用	1,238,514	1,211,080
支払為替手数料	563,971	566,549
その他の役務費用	674,542	644,530
その他業務費用	910,777	732,788
国債等債券売却損	-	137
国債等債券償還損	433,782	300,673
その他の業務費用	476,995	431,977

科目	平成30年度	令和元年度
経費	20,956,705	20,167,247
人件費	13,830,490	13,216,626
物件費	6,706,515	6,516,915
税金	419,699	433,705
その他経常費用	452,114	584,349
貸出金償却	252,556	283,728
株式等売却損	68,092	48,471
金銭の信託運用損	30,182	-
その他の経常費用	101,282	252,149
経常利益	5,514,141	3,863,338
特別利益	27,685	-
固定資産処分益	27,685	-
特別損失	736,845	479,443
固定資産処分損	377,938	434,041
減損損失	358,906	45,402
税引前当期純利益	4,804,982	3,383,894
法人税、住民税及び事業税	39,429	45,258
法人税等調整額	298,195	322,058
法人税等合計	337,624	367,316
当期純利益	4,467,357	3,016,577
繰越金(当期首残高)	239,346	463,470
土地再評価差額金取崩額	△ 376,110	-
当期末処分剰余金	4,330,593	3,480,048

貸借対照表 注記

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式及び投資信託については決算期末1か月の市場価格の平均に基づく時価法(いずれも売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年~50年 |
| その他 | 5年~20年 |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産-負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保-保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,658百万円です。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に充てる年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び費用全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在) | |
| 年金資産の額 | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額 | △131,803百万円 |
| ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 | 0.9077%(平成31年3月分) |
| ③ 補足説明 | |
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金172百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準掛金の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
12. ポイント損失引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、ポイントの期末残高に対し翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
13. 睡眠口座払戻引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 外貨建金融資産-負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
17. 子会社の株式総額……………58百万円
18. 子会社に対する金銭債権総額……………457百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額……………20,598百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳額……………30百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,249百万円、延滞債権額は93,446百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,446百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、元本の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は97,142百万円です。
- なお、21.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外匯為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,011百万円です。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券…………… | 14,092百万円 |
| 定期預け金…………… | 33,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金…………… | 2,773百万円 |
| 借入金…………… | 9,600百万円 |
- 上記のほか、為替決済、支払保証委託契約等の取引の担保として、定期預け金56,110百万円を差し入れております。また、その他の資産には保証金843百万円が含まれています。
26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は400百万円です。
27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 …… 平成11年3月31日
- 同法第3条第3項に定める再評価の方法 …… 地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めた公表方法により算定した価額等に合理的な調整を行って算定しております。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額……………△5,029百万円
28. 出資1口当たりの純資産額……………303円67銭
29. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、当金庫において変動金利の預金はごく一部であり、その影響はほとんどありません。
- デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び先物為替予約取引があります。
- 当金庫では、金利スワップの時価評価しない(特例処理(オフバランス)処理)を適用しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか監査部において行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議-報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- ア) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- 市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握-確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、必要に応じてALM委員会や理事会に付議-報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。
- イ) 為替リスクの管理
- 為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- ウ) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び資金運用規程に従い行われております。
- このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金運用部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、時価の変動及び取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は資金運用部を通じ、ALM委員会において定期的な報告されております。
- エ) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立するとともに、資金運用規程に基づき実施されております。
- オ) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「有価証券」のうち「その他有価証券」、「満期保有目的債券」及び「売買目的有価証券」の市場リスク量をVaRにより日次で計測するとともに、預貸金等(貸出金、預け金、預金積金他)の市場リスク量についてはVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫のVaRは分散共分散法(「その他有価証券」及び「売買目的有価証券」:保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年、「満期保有目的債券」:保有期間250日、信頼区間99%、観測期間1年、「預貸金等」:保有期間62日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しています。
- 令和2年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で8,306百万円であり、市場リスク限度枠17,000百万円の範囲内となっております。なお、金利リスク量算出に当たっては、実績データに基づいて貸出および定期預金の期限前償還率を反映させています。当金庫では、リスク量計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを日次で時価が取得できる円貨-外貨投資債券、株式などで実施しています。令和元年度(1年間:241営業日)のバックテストの結果、実際の損失がVaRを上回ったことが複数回確認されました。新型肺炎の感染拡大などによる市場環境急変時のリスクを捉えることができなかったことが要因です。VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。これら特殊要因の考慮および観測期間の長期化等の検証により使用する計測モデルに問題がないことを確認しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	816,703	819,560	2,856
(2) 有価証券			
その他有価証券	413,404	413,404	-
(3) 貸出金(*1)	1,282,963		
貸倒引当金(*2)	△11,714		
	1,271,249	1,255,148	△16,100
金融資産計	2,501,357	2,488,113	△13,243
(1) 預金積金(*1)	2,478,708	2,479,392	683
(2) 借入金(*1)	9,600	9,616	16
金融負債計	2,488,308	2,489,009	700
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△492	△492	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△1	△1	-
デリバティブ取引計	△494	△494	-

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*3) その他資産負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自在庫保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローを銘柄の残存期間に対応するスワップ金利に信用スプレッドを加味し、割引現在価値を算定しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
② ①以外のうち、証書貸付のうち変動金利によるもの、及び割引手形、手形貸付、当座貸越は貸出金計上額
③ ①以外のうち、証書貸付のうち固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。
その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金
借入金のうち、固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を残存期間に基づく区分ごとに、無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引
為替予約は、先物為替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、割引現在価値で算出した時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	58
非上場株式(*1)	400
組合出資金(*2)	379
合計	839

(*1) 子会社株式・非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	261,110	229,000	4,500	22,000
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	11,454	66,352	175,550	108,566
貸出金(*2)	286,210	452,759	263,864	247,435
合計	558,774	748,111	443,914	378,001

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
借入金	4,900	4,700	-	-
預金積金(*1)	1,427,184	86,156	40	2,802
合計	1,432,084	90,856	40	2,802

(*1) 預金積金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

その他有価証券	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	563	316	246
	債券	192,695	189,008	3,687
	国債	29,808	28,270	1,538
	地方債	17,711	17,093	618
	社債	145,176	143,645	1,531
	その他	33,915	33,526	388
小計	227,174	222,851	4,322	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	428	578	△150
	債券	134,858	136,253	△1,395
	国債	1,996	2,002	△6
	地方債	-	-	-
	社債	132,861	134,250	△1,388
その他	64,144	66,310	△2,166	
小計	199,430	203,143	△3,712	
合計	426,605	425,995	610	

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	405	26	48
債券	24,716	638	-
国債	11,318	178	-
地方債	1,033	35	-
社債	12,363	424	-
その他	1,965	65	-
合計	27,087	731	48

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,705百万円であります。

34. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	金額(百万円)
貸倒引当金	9,634
退職給付引当金	340
税務上の繰越欠損金	72
その他	2,349
繰延税金資産小計	12,397
評価性引当額	△4,315
繰延税金資産合計	8,082
繰延税金負債	
土地評価益	121
有価証券評価差額金	170
固定資産圧縮積立額	284
その他	0
繰延税金負債合計	577
繰延税金資産の純額	7,505

35. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して過年度に優先出資金から振り替えた8,387百万円を計上しております。

損益計算書 注記

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 …………… 24,064千円
子会社との取引による費用総額 …………… 281,691千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 …………… 10円34銭
4. 当期において営業用店舗3カ店において減損損失を計上しております。
営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、基本的に各営業店をグループの最小単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。
営業用店舗3カ店について、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額)まで減額し、当該減少額45,402千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

剰余金処分計算書 (単位:円)

科目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	4,330,593,690	3,480,048,213
剰余金処分額	3,867,123,369	3,256,669,128
利益準備金	500,000,000	400,000,000
普通出資に対する配当金	286,348,369	282,644,128
優先出資に対する配当金(平成16年3月発行分)	22,500,000	15,750,000
優先出資に対する配当金(平成18年3月発行分)	58,275,000	58,275,000
特別積立金	3,000,000,000	2,500,000,000
繰越金(当期末残高)	463,470,321	223,379,085

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事および監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	315

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は4名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」227百万円、「賞与」45百万円、「退職慰労金」42百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号ならびに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

財務諸表の適正性について

平成30年度および令和元年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、ひびき監査法人の監査を受けております。

令和元年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和2年5月29日

大阪シティ信用金庫
理事長 高橋知史